

議会だより

福島県中島村議会



令和5年第4回定例会

..... P2~P3

補正予算・条例
陳情・人事案件

一般質問（議員6名）

..... P4~P10

- ・役場庁舎外構工事について
- ・ふるさと納税について
- ・第6次総合振興計画の施策について
- ・農政について

- ・安全・安心して暮らせる村づくりについて
- ・農道整備について

行政報告・活動報告

..... P11

ご長寿さん・議会のうごき

..... P12



QRコードをスマホなどで読み取り、議会動画がご覧いただけます。

一団子さし

川原田地域資源保全会

「団子さし」とは、ミズキの枝に、団子や縁起の良い鯛や米俵、大判小判などの形をした飾りをつけ、今年一年の無病息災や豊作を願う伝統行事です。

第4回議会定例会

一般会計補正予算

8,790万2千円増額を議決



第4回議会定例会は、12月1日から6日までの6日間で開催しました。

今定例会は、条例の一部改正3件、変更契約1件、補正予算8件が村長から提出され、審議の結果原案のとおり可決されました。また人事案件1件が

村長から、陳情の採択に伴う意見書の発案2件が、総務教育常任委員会委員長から追加提案され原案のとおり可決されました。

一般質問では、6名の議員が登壇し、役場庁舎外構工事等について、村政について様々な質問をしました。

議決された補正予算

一般会計補正予算は、8,790万2千円を追加補正し、予算総額40億2,321万円を原案のとおり可決しました。

歳入の主なもの

国庫支出金3,887万4千円、県支出金133万1千円、繰入金4,115万1千円、諸収入654万6千円を増額補正しま

した。

歳出の主なもの

総務費 物価高騰対応重点支援事業 2,500万円
民生費 価格高騰緊急支援給付金 2,450万円
衛生費 新型コロナウイルス ワクチン接種対策費負担金返還金 1,166万1千円
特別会計補正予算

は、5会計の増額補正をそれぞれ原案のとおり可決しました。主なものとして、介護保険特別会計で介護給付費準備基金積立に1,163万8千円の増額補正をしました。

事業会計補正予算は、2会計の増額補正をそれぞれ原案のとおり可決しました。主なものとして、簡易水道事業会計で配水管更新工事等に5,555万円の増額補正をしました。

○一般会計及び特別会計

単位：千円

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	3,935,308	87,902	4,023,210
国民健康保険特会	560,798	24,665	585,463
土地造成特会	38,710	343	39,053
墓地特会	3,402	144	3,546
介護保険特会	527,030	36,140	563,170
後期高齢医療特会	51,099	252	51,351

○事業会計

単位：千円

会計区分		補正前の額	補正額	補正後の額
簡易水道事業	収益的 収入	179,006	719	179,725
	支出	202,595	135	202,730
	資本的 収入	86,242	63,766	150,008
	支出	122,967	64,350	187,317
農業集落排水処理事業	収益的 収入	296,735	818	297,553
	支出	252,990	234	253,224
	資本的 支出	168,065	584	168,649

議決された条例

◆職員給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院及び福島県人事委員会勧告に伴い、本村条例についての所要の改正を行うものです。

審議結果 原案可決

◆中島村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連条項を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等に伴い、産前産後に係る所得割及び均等割保険税の軽減を行うため、所要の改正を行うものです。

審議結果 原案可決

その他の議決

◆中島村役場整備事業庁舎建築工事請負変更契約の締結について

契約の金額

変更前 4億9,830万円

変更後

5億2,566万4千7百円

中島村役場整備事業庁舎建築工事について、基礎改良及び議会事務局雨漏り工事、外壁修繕等の変更が生じ、11月8日に仮変更契約を締結した。

審議結果 原案可決

人事案件

◆同意した人事

◇中島村教育委員会委員の任命

令和6年1月3日をもって教育委員会委員の任期満了を迎えるが、引き続き任命するため議会の同意を求められたもの

請願・陳情

◆健康保険証廃止の中止を求める陳情

(福島県社会保障推進協議会 会長 佐藤 和久)

◆すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情

(福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行)

陳情のあった2件については、総務教育常任委員会へ付託、委員会では、本会議において採択された。委員会では、意見書を本会議に追加議案として提出し、可決された。意見書は、関係行政機関へ提出された。



氏名

小室 隆一氏

(代畑)

※任期は令和6年1月4日から4年



小林 均 議員

問 役場庁舎の外構工事に関する計画は？

答 村民に親しまれる、誰にでも利用しやすい場所となるよう、検討している。

問 役場庁舎外構工事の計画の中で、以前私が一般質問で提案したなかじぞうの等身大ミニユメント設置の件ですが、村長は、村民に親しまれる役場庁舎にしたいので、検討したいということであったが、その後どのように検討してきたのか。

答 村長 なかじぞうミニユメント設置について、なかじぞうは、村民はもとより村外の方からも親しまれ、村のPRに大いに活躍しており、今回の外構工事においても活用したいと考えている。現在、外構全体の設計中で、どのような形にするかは決まっていないが、庁舎を含め、村民に親しまれ、誰にでも利用しやすい

場所となるよう、なかじぞうのキャラクター利用を含め、検討している。



問 役場庁舎前の書類倉庫兼車庫が、外構敷地の4分の1くらいの面積を占めて、大変目障りに感じるが、どのように受け止めているのか。

答 村長 県道沿いの建物が撤去されたことにより、敷地を分断するような形となっている。以前は、タンク車倉庫として、現在は、書類倉庫兼車庫として利用しているが、今後は、書類倉庫等を別の場所に設置し、既存の倉庫等は撤去する予定です。

一般質問

問 防犯灯の設置基準は？

答 行政区からの要望を基に検討し、設置を進めている。

防犯灯の設置については、住民の安心・安全のため設置しているものと、村民の方々も認識している。その中でも、子供たちの通学路や集落内への設置が、特に重要な場所と考

問 設置基準はあつて設置しているのか。

答 村長

防犯灯の設置は、通学路や集落内において暗がりとなるような箇所の危険性を踏まえ、重点的に設置を行っている。

設置基準は、道路に面しているなどの要件はあるが、行政区からの要望を基に検討し、設置を進めている。

問 村内の防犯灯設置に対して必要箇所を把握しているのか。

答 村長

防犯灯の設置数については、令和5年度当初において約620基であり、そのうち、行政区に管理をお願いしているものが約600基です。また、それらの設置場所については、

図面上により管理を行っている。

問 防犯灯にかかる電気代は年間どのくらいか。

答 村長

電気代は、補助の関係で行政区より報告を受けており、防犯灯の電氣量が整理されたものから集計すると、令和4年度においては約300基で、約120万円ほどであり、1基当たり年間約4,000円の料金となっている。令和4年度においては、電氣料高騰により、例年より1基当たり年間500円ほど高くなっている。





向井 勝治議員

問

本村のふるさと納税が赤字と新聞掲載された内容は？

答

村へのふるさと納税の寄附額から、村民の方が他自治体を応援した寄附額から税控除される額を差し引いた額が、マイナスと表記されたもの。

問

福島民報社の掲載された記事の中で、2022年度のふるさと納税の寄附額が2022年に

対して、2023年度の控除額が405万、差額203万の赤字と掲載されていたが、なぜ赤字になったのか。

答

村長

ふるさと納税制度は、厳密には寄附の一種で、日本の税制の寄附金控除を活用した制度で、国民が好きな自治体を選んで寄附できる制度です。

さて、福島民報新聞に掲載されていた2022年度ふるさと納税の記事に、県内11市町村、赤字と見出しがありました。本村は、その表中欄の寄附額と控除額の差がマイナスで記載されていた。こ

れは、2022年度の村を応援していただいた、ふるさと納税の寄附額が202万円。同じ2022年度に、村民の方が他自治体を応援した寄附額から税控除される額が405万円。その差額がマイナス203万円と表記されたものです。この計算は、単純に村へ頂いた寄附額と、本来、村に収めていただけの住民税額を比較した数字



であるため、本質的な差額ではありません。2022年度の本村のふるさと納税寄附額202万円で、積立額は約99万円です。2022年度に、ほかの自治体にふるさと納税をして、住民税等の税控除される額が405万円と算出されました。この405万円は、地方交付税の対象自治体である本村は、住民税の減少分のうち75%が交付税で補填される制度があるため、計算式に当てはめると対象額は317万円になります。その75%に当たる約230万円が交付税措置され、村に補填される仕組みです。この地方交付税制度の計算式を用いて試算した差額は、マイナスで約66万円となります。と、理解願います。



本村は他自治体に比べ、返礼品を取り扱える事業所数が少なく、地元特産品や加工品の品数も多くないことから、返礼品の品数が多いとは言えませんが、それでも本村を応援し、寄附をしていただける皆様方に、深く感謝している。これからも、大勢の方々より応援していただける村づくりを、村民の皆様と共に手を取り携えながら、より一層の推進をしたいと思えます。

意見

今後、我々議会においても、中島村ふるさと納税の啓蒙を進めていきたいと思えます。村もさらなる特産品や返礼品の工夫を凝らして、ふるさと納税につながる企画を期待しております。



横浜市でのPRイベントの様子





藤田 利春 議員

問

村の基幹産業である農業の高齢化、後継者不足等の問題を解消するため、新しい課(専門部署または農林課)の設置の考えは？

答

組織編制については、全体的に見直し等を行いながら、より効果的に業務が遂行できるよう検討する。

組織編制については、全体的に見直し等を行いながら、より効果的に業務が遂行できるよう、検討していく。

答 村長

村の基幹産業である農業の高齢化、後継者不足等の問題を解消するため、新しい課の設置の考えは。

農業の支援・振興について

第6次総合振興計画が、本年から10年間の計画期間で策定されました。「みんなが輝らめく 豊かななかじまむら」と題して、前計画の反省を踏まえ作成されたと考えます。計画作成に当たり、まとめる時間が早急であり、希薄に感じます。最重要課題の本計画に対し、今後、積極的に提案していきたいと考え質問します。

問

担い手への村独自の政策は。

答 村長

中島村水田利活用促進事業や、農地流動化推進助成金交付、農業経営収入保険加入促進事業を実施しており、さらに、産業振興に係る国・県等の認定を受けた事業に対し、村費で上乗せ助成をする、支援補助事業を実施している。

問

人・農地プランの早期作成についての考えは。

答 村長

改正された農業経営基盤強化促進法で、令和6年度末までに各地域において、地域農業の維持発展に総合的に取り組むことを目的に地域計画を策定することが定められており、現在、取り組んでいる。

問

農業者への新ニーズ情報共有施策についての考えは。

答 村長

国が進める農業DXやスマート農業、支援事業、先進地事例などの情報を、農業経営者の皆様へ、迅速に、正確に、丁寧に届けられる、村ならではの体制づくりを推進していく。

問

農業経営者同士の総合援助システムの構築についての考えは。

答 村長

政府機関である国や県の農業システムの情報、さらに、農業関連組織であるJA等の農業支援事業や制度の案内など、様々な農業経営に関する情報を、速やかに提供できる体制づくりのことでありと考えている。これから

農業を担う者である家族後継者や、新規就農者も含めて、村内で大きく農業経営をしている農業者を中心に、建設的な意見を出してもらうよう、村農業経営発展に関する意見をもたせられる話し合いの場を整備していくよう検討していく。

安心・安全に暮らせるむらについて

問

保小・中学校及び各行政機関への防犯カメラの早急な設置が必要では。

答 村長

教育施設においては、現在、防犯カメラが設置されているのは、幼稚園、児童館、滑津小学校です。令和6年度重点事業として、各学校より防犯カメラの設置要望があり、設置及び設置場所の増設、機種の入替えを実施したいと考えており、村の

問

消火栓の増設を計画的に行う考えは。

答 村長

地域や消防団からの要望を踏まえるとともに、既存消防水利の位置、必要となる水道管の敷設状況をみながら、今後も段階的に設置を進めていく。

問

保育所の安全対策南側道路前フェンスの設置についての考えは。

答 村長

現在、生垣での安全対策を行っているところですが、枝が少ない箇所については、金網やネットでの補修を行っている。

万全を期するため、さらなる安全対策を検討中です。

環境豊かで快適な住みよいむらについて

問 農道長寿化事業の今後の取組については。

答 村長

公共施設等適正管理推進事業債の事業期間が、令和8年度までとなっている。舗装整備が必要な路線がまだあり、残りの期間内で整備を進めたいと考えている。

答 村長

問 生活道路の中で、みなし道路について位置づけしている村の取組、取扱いについては。

新築に伴う確認申請時に、みなし道路に該当すると思われる場合

は、県の担当課と協議を重ね、速やかに確認申請の許可が下りるよう努めている。

また、狭あい道路整備事業を活用し、生活道路の改善を図っている。

心豊かな子ども育み自己を磨き続けるむらについて

問 食育の推進はどのように考えているのか。

答 教育長

村では、学校給食センター輝らキッチンで食育推進の拠点として幼稚園、小、中学校の子供たちに定期的に来所してもらい、調理風景を見る見学学習を行っているが、栄養教諭が年齢に応じた食育指導を行っている。

また、小、中学校を訪問し、食に関する全体計画に沿った指導を実施している。

問 マレーシア修学旅行の定義づけをどのように考えているのか。

答 教育長

海外研修を通して、気候、食文化、言語等衣食住や、経済・文化を見聞し、視野を広げ、自分たちの生活する日本と福島、中島を客観的に見て、国際的な考え方を養うことを目的としてマレーシア修学旅行があり、国際感覚、コミュニケーション能力、異文化の尊重を義務教育期間で学んだための機会と定義づけている。

問 中学校の大規模改修の中身は。

答 教育長

村公共施設管理計画に基づき、施設の長寿命化を図るものであり、外壁・屋上修繕、内装

改修、冷暖房設備更新、水回り修繕などが主な工事になると考えている。

本年度に実施設計を行い、令和6、7年度の2年間で中学校校舎の大規模改修工事を行う計画です。

みんながいきいき暮らせるむらについて

問 ヘルパー事業の中止について今後の対策は。

答 村長

村社会福祉協議会の訪問介護事業所において、職員不足に伴い、事業所の設置基準を満たすことができず、休止が決定された。

村としての、介護サービスへの低下が懸念されることから、人材確保に向け、情報提供等の支援を行ってきたが、福祉職の働き手不足の課題解決は、非常に難しい。今後も、現在実

施している白河介護福祉専門学校への支援等による専門職の人材育成、人材確保に努める。

問 村職員の定数見直しの考えは？

答 定数の見直しは行わず、最小の職員数で最大の効果を挙げられるよう、業務の見直し、DX推進等を実施する。

答 村長

と、新ニーズに対する対応で、事務関係に支障をきたすことが懸念されるが定数を増やす考えは。

今年4月時点の職員数は70名と定数には達していない状況であり、当面、定数条例改正の予定はない。

村では、国の指針により、産休、育休制度の改正等の整備をしてきたが、これまで取得した職員は全て女性職員であり、今後は制度だけでなく、意識改革及び体制整備を行う必要がある。体制整備における人員については、現在、余裕のある人員でないが、住民負担の増加抑制に注意し、貴重な人材を生かすため、最小の職員数で最大の効果を挙げられるよう、業務の見直し、DX推進等を実施し、職員の負担軽減を図っていく。



椎名 康夫 議員

問 人・農地プラン(地域計画)の今後の年次計画は？

答 地域計画は、地域ごとに、計画工程期間を定めて、県との調整を進めて順次取り組んでいく。

問 配付は何名の方々にされ、回収率はどうだったのか。

答 先般、農業者の方々に将来の農業経営の在り方について村からのアンケート調査があった。人・農地プランの実質化に向けて第一歩を踏み出したということだと思います。人・農地プランは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村が公表することです。コロナ禍により停滞を余儀なくされてきたが、5年先、10年先の中島村の基幹産業である農業のあるべき姿を形づくる大変重要なアンケート調査だと理解している。これらに関連して次の6点について伺う。

問 基礎データ、基礎資料とは、はまとまったのか。

答 村長 アンケート調査の項目ごとの集計は完了している。

問 今後の、農地等の集積は必要になつてくると思うが、その妨げとなる所有者不明農地の存在を村ではどの程度把握しているのか。

答 村長 今回のアンケート調査対象者は登記名義人で村内在住者の方を対象としている。また、対象から外した主な内容として、共有地、村外在住者、故人、転出者、施設入居者、現況地目が農地以外のもの、公共機関所有地です。

問 最終的には、各地区の話し合いだと思つたが、その場には外部からの学識者などを招く考えはあるのか。

答 村長 地域計画策定に向け、推進調整会議の構成委員の県、農業会議、県農業中央会、県土地改良事業団体連合会、県農業振興公社(県農地中間管理機構)、東北農政局、JA夢みなみ農業協同組合、村土地改良区、村農業委員会等へ案内する予定です。また、この地域の实情に合わせ協議の場では、農水省の事業などによりコーデ



問 これからの年次計画はどのように考えているのか。

答 村長 現在、農業委員会において村が実施したアンケート調査の内容を、農地の出し手と受け手の意向をシステムに取りまとめ、目標地図作成の基礎資料となる現況地図を作成している。来年度中の完成を目指す地域計画は、取組項目が5つ示されており、地域計画の策定に取り組む地域ごとに、計画工程期間を定めて、県との調整を進めて順次取り組んでいく予定です。



小室 重克 議員

問

安全・安心して暮らせる村づくりのため泉川堤体かさ上げ、阿武隈川の河川改修の要望をして欲しい

答

引き続き、国・県へ強く要望していく。

問 代畑右岸堤防については、工事予定がないと聞いているが、代畑住民調査では、泉川の激流が堤防を乗り越える危険性があつたため、今後の豪雨への不安は非常に大きいものがある。安全・安心して暮らせる村づくりを目指すためには、現在工事中の堤防強化工事に併せて堤防のかさ上げを関係機関に強く要望して欲しい。

代畑地区は、令和元年台風19号の集中豪雨により、予想をはるかに超える家屋の床上床下浸水、水田や農業施設等の被害がありました。現在は阿武隈川の浚渫、河道掘削工事や堤防強化工事、そして排水ポンプ敷地造成工事等が行われているが、次の箇所についても必要と思われるが村の考えは。

答 村長

代畑橋右岸堤防については、県道取付けの関係で堤防高さが不足しているように感じられますが、昨年度、河道掘削を実施し、下流への勾配もあり、堤防高さについても確保されていることから、かさ上げを行う予定はないと聞いています。



泉川堤防のかさ上げが望まれている

問

代畑地区は、洪水浸水想定地区です。しかし、住民の避難所はなく、消防屯所は洪水時に屯所入口を土のうで浸水を防ぐなど非常に危険状態でした。代畑住民の話し合いで避難所及び消防屯所の用地確保はしているものの、既存の道路からの進入路等、整地費は膨大で22戸の代畑行政区、また、高齢世帯が多くなっている行政区としては負担が多過ぎると考えます。国等へ整地費を含めた補助事業建設を推し進めて欲しい。

答 村長

代畑地区における公民館の建設については、行政区からの要望を通じ、自治総合センターの宝くじによるコミュニティ助成事業の活用を

鷹ノ巣地区の河川改修が望まれている



示している。ただ、その中で、敷地造成等の部分については、助成事業の対象にならないものとなっている。今回質問の造成等に関し、防災関係の補助等については、県への照会も含め調査をしたところ、現時点で該当する事業は確認できなかった。今後、それ以外の補助等に関して調査を進めるとともに、実情に応じた補助対応を国等へ要望することにも検討していきたい。

問

鷹ノ巣地区は、河川がくねって、

また河道は狭くなっているため豪雨時には堰止め状態になっている。そのため松崎地区、代畑地区の水田、農業施設、家屋等の被害が出ている以前から河川改修を望んでいる箇所ですが、改修予定は聞こえてこない。今後とも、国・県等に要望して欲しい。

答 村長

令和元年東日本台風からの早期復旧を事業目標に掲げ、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、防災・減災対策のための調査、設計を推進すると聞いている。松崎地区の未改修区間についても、県管理区間として河川整備計画案を策定中であると聞いています。引き続き国・県に要望していく。



木村 秋夫 議員

問 中島天神西地区の農道を舗装する考えは？

答 舗装整備を進めていく。



問

中島天神西地区の農道整備についてお伺いします。この農道は、吉岡字町畑と中島天神東に係る用水路に面しています。用水路の上流には、土地改良区が管理する水門が設置されています。この水門を管理するのに、車で行くのに通行が不便なくらい荒れ果てている農道を村ではどう考えているのか。

答 村長

農道舗装整備については、令和2年度から公共施設等適正管理推進事業債を活用し農道舗装整備を行ってきたところであります。ご質問の箇所については、状況把握をしております。今後の整備計画にも含まれておりますので、事業期間内で整備を進めていきたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

問

問 村設置の道路標識の維持管理に対する考えは？

答 劣化等が進んでいるものについて、更新を行っていく。

道路、農道等における村が設置した道路標識等の維持管理について、村内の交差点手前村が設置した一時停止や止まれなどの標識が、劣化して薄くなり見えにくくなっ

ているところがある。このような標識は、交通事故を起こしかねないと思うが、村では、このような標識の維持管理をどのように考えているのか。

答 村長

村が設置した道路標識等の維持管理に関

する質問であります。が、標識や看板については交差点等を中心に福島県の公安委員会が設置した規制標識のほか、村が設置を行ったものがあります。村が設置したものについて、危険箇所へ設置している経緯がありますので、劣化等が進んでいるものについて、更新を行っていききたいと思いま



第35回
ふくしま駅伝で
村の部3位

ふくしま駅伝は、11月19日に開催され、白河カタルルスポーツパーク陸上競技場から福島県庁までの16区間、96.3キロのコースを各選手が力走し、結果は、5時間43分32秒で総合22位、村の部3位と、昨年より大きく順位を上げ目標としていた3位入賞となりました。



2区を走る小室琉悟選手

た。選手1人1人がそれぞれの区間にしっかりと責任を持ち走った結果であり、1秒でも早く襷をつなぐ思いが伝わる大会でありました。

秋のイベントで
大いに賑わう

今年は今和2年から続いた新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による規制がなくなり、10月には「な



かじま輝ら×2秋まつり」や「なかじまの里スポーツフェスティバル」、国際交流事業の一環である「マレーシア・イナナム・セカンダリースクール生徒招聘」を開催することができ、久しぶりに、賑やかな秋のイベント時期を迎えることができました。

工事等発注状況

役場整備事業庁舎建築工事ではありますが、既存庁舎の改修工事及



び増築部分においてもおよそ95%の進捗となっており、1月20日の完了に向け、順調に進捗しております。

農道長寿命化事業6路線8工区については、9月下旬発注しました。農村環境改善センターの洋式庭園及びプール施設等の撤去については、解体設計業務が完了し、解体工事に向け準備を進めているところとです。

滑津小学校では記念碑土台改修工事が完了し、吉子川小学校では、校長室・職員室扉改修

工事が完了し、幼稚園では南側囲い修繕工事が完了しております。

農林業関係でありませんが、多面的機能支払交付金事業については、村内7地区において事業が実施されており、また、農業経営収入保険助成事業として、収入保険加入者に対し、保険料の3分の1補助を実施しているところがあります。

その他の事務、事業等につきましても、年度内完了に向け順調に進んでおります。



表紙写真を
募集します！

なかじま議会だより「表紙写真を募集します。ご応募お待ちしております。」

■募集写真

中島村内で撮影されたカラー写真（デジタルデータ）

■応募資格

中島村内在住・在勤・在学の方

■応募方法

氏名、住所、電話番号、写真のタイトル、撮影場所、撮影日時を記載し、議会事務局へ電子メールか、直接電子データをお持ちください。

■締め切り日

令和6年5月号
令和6年3月29日

■選考方法

編集委員会で選考の上、採用写真を決定します。採用された方に粗品を差し上げます。詳細は村議会ホームページをご覧ください。

11月	6日	第35回ふくしま駅伝競走大会選手壮行会
	17日	例月出納検査
	21日	定期監査（～22日）
	24日	議会運営委員会
	25日	こどもの国の発表会（幼稚園） 川原田「新そばを味わう会」
	26日	芸能発表会
12月	29日	町村議会議長全国大会（～30日 東京都） 定期監査講評
	1日	第4回議会定例会開会【条例】 常任委員会
	2日	クリスマス発表会（保育所）
	5日	第4回議会定例会【一般質問】 広報編集委員会
	6日	第4回議会定例会【条例等・補正予算】
	22日	例月出納検査
1月	25日	第4回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会
	6日	二十歳を祝う会
	7日	中島村表彰式 消防団出初式 安全祈願祭 新年祝賀会
	18日	広報編集委員会
	19日	新年会員の集い
	24日	例月出納検査
	28日	東京なかじま会総会（東京都）
	29日	議会運営委員会 全員協議会 第1回臨時会
	30～31日	産業建設常任委員会等視察研修（須賀川市・新潟県 胎内市）

新年おめでとうございます。今年の幕開けは、能登半島地震と羽田空港に於ける民間機と海上保安機の衝突事故で幕開けしました。東日本大震災を経験した私たちも改めて災害の恐ろしさを感じ知らされました。被災された方には、お悔やみとお見舞いを申し上げます。次第です。そして、いち早く復興を成し遂げられる様、お祈り致いたします。

さて、中島村は、現在第6次総合振興計画の第1歩をスタートし、2年目を迎える今年も、干支の辰の如く実施に向け大きく舞い上がつて行く事に期待したいと思っております。村民と共に行動する処でありますので、村民の皆様今後とも宜しくお願い申し上げます。（小林）

編集後記

議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX 0248-52-2449

メール（議会事務局宛）

gikai@vill-nakajima.jp



発行

中島村議会

〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1

電話 0248-52-3486

第1回

ご長寿さんを訪ねて

今月号から始まる連載の第1回目として登場して頂きました。



高村 三郎さん（元村）

大正13年9月5日生

99歳

長生きの秘訣は農作業と答える程、体を動かす事を大切にしています。

食事は「玉子を毎日欠かさず食べ、時には好物のサンマを自分で刺身用にさばいて食べる」と満面の笑みを浮かべ答えてくれました。薬は血圧の薬のみ1日1粒服用しているとの事です。視力も良く名刺の名前も読んでもらえました。

趣味は書道で村の文化祭に出品されています。とにかく自身の体の管理は、しっかりとされています。

100歳を目前にして、村だけではなく福島県の事も考えていると大変立派な見識をお持ちです。大正、昭和、平成、令和と4つの時代を駆け抜けて来られた高村さん、素晴らしいご長寿さんでした。

（椎名、小林）



▲農作業の様子

本文は令和5年12月中に取材した内容です。写真も同時に撮影したものです。当人が令和6年1月28日にご逝去されました。心よりお悔やみ申し上げます。